

# 令和 5 年 度

## 湯沢雄勝広域市町村圏組合消防職員採用試験案内

令和 5 年 7 月 14 日  
湯沢雄勝広域市町村圏組合  
消 防 本 部

◇ 受付期間	令和5年7月24日（月）から同年8月24日（木）
◇ 第一次試験	令和5年9月17日（日）
◇ 試験会場	湯沢雄勝広域市町村圏組合消防本部 消防庁舎2階講堂 (湯沢市表町三丁目3番14号)

### 1 試験区分及び採用予定人員

試 験 区 分	採 用 予 定 人 員	職 務 内 容
行 政	3名程度（予定）	消防署等において、消 火・救急・救助等消防業 務全般に従事
上 級		
中 級		
初 級		

### 問い合わせ・受験申込先

湯沢雄勝広域市町村圏組合消防本部 総務課 総務班 〒012-0827 秋田県湯沢市表町三丁目3番14号 TEL：0183-73-3152 FAX：0183-73-0734 E-Mail：yuzawafd@yukoiki.or.jp
--

## 2 受 験 資 格 等

### (1) 次の要件を満たし、採用後は湯沢市雄勝郡内に居住できる方

- ア 上級 大卒程度の学力を有し、平成6年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた方
- イ 中級 平成9年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた方  
※大学を卒業又は令和6年3月までに卒業見込の方は受験できません。
- ウ 初級 平成11年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた方  
※大学、短期大学、高等専門学校を卒業又は令和6年3月までに卒業見込の方（これらに相当する学歴を有すると認められる方を含む。）は受験できません。

### (2) 身体

- ア 視力（矯正視力を含む）は両眼で0.7以上、かつ、一眼がそれぞれ0.3以上で赤色、青色及び黄色の色彩が識別できること。
- イ 聴力は2メートルの距離で低語が聴取できること。
- ウ 結核性疾患、伝染性疾患及び身体に奇形、その他異状がないこと。

### (3) 欠格事項（次の事項のいずれかに該当する方は受験できません。）

- ア 日本国籍を有していない方
- イ 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
- ウ 湯沢雄勝広域市町村圏組合職員又は組合市町村職員として懲戒免職の処分を受け当該処分の日から2年を経過しない方
- エ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

## 3 第 1 次 試 験

- (1) 日 時 令和5年9月17日（日） 午前8時45分  
(受付時間 午前8時00分から8時40分)
- (2) 会 場 湯沢雄勝広域市町村圏組合消防本部 消防庁舎2階講堂  
(湯沢市表町三丁目3番14号)
- (3) 試 験 科 目 消防適性検査（20分）、一般教養試験（2時間）
- (4) 持参するもの 受験票・筆記用具（HBの鉛筆、消しゴム等）
- (5) 合 格 発 表 令和5年10月上旬（予定）に合否の別を通知します。

## 4 第 2 次 試 験

- (1) 日時及び場所 第1次試験合格者に通知します。
- (2) 試験科目 作文、体力測定、面接による口頭試問
- (3) 必要書類
  - ア 卒業証明書又は卒業見込証明書
  - イ 学業成績証明書（最終学業）
  - ウ 健康診断書（消防本部指定様式）

## 5 最終合格の発表

令和5年11月上旬（予定）

※合格者に通知するほか、湯沢雄勝広域市町村圏組合ホームページ及び消防庁舎西側玄関掲示板に掲示します。

## 6 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、採用候補者名簿に登録され、令和6年4月1日以降に必要な応じて採用します。ただし6か月間は条件付き採用期間となります。また最終合格者のほかに予備登録者を決定します。予備登録者は予備登録者名簿に登録され、最終合格者の辞退等により欠員が生じた場合、成績順に採用を決定します。

なお、各名簿の有効期間は原則として1年です。

- (2) 採用された場合は、湯沢雄勝管内に居住しなければなりません。（厳守）
- (3) 採用予定日までに準中型自動車運転免許（マニュアル）を取得してください。ただし、特別な事情がある場合を除きます。

※ 年齢により取得できない場合は、取得できる年齢に達したら取得すること。

## 7 受験手続及び受付期間等

- (1) 申込用紙の請求

ア 受験申込用紙は、湯沢雄勝広域市町村圏組合消防本部、消防署及び各分署に請求していただくか、湯沢雄勝広域市町村圏組合ホームページからダウンロードしてください。（<http://www.yutopia.or.jp/~yokoiki/>）

**※ダウンロードした場合は、「採用試験申込書」は両面印刷してください。**

イ 郵送による場合は、封筒の表に「職員採用試験申込書請求」と朱書きしてください。また、120円分の切手を貼り、宛先、郵便番号を明記した返信用封筒（角形2号）を必ず同封してください。

## (2) 受験申込手続

ア 受験希望者は、湯沢雄勝広域市町村圏組合消防本部総務課に持参又は郵送により申し込みしてください。郵送による場合は、封筒の表に「職員採用試験申込書在中」と朱書きしてください。

また、404円切手を貼り、宛先、郵便番号を明記した受験票返信用封筒（長形3号）を持参若しくは同封してください。（受験票は簡易書留で返信します）

イ 写真は、上半身、正面向、無帽、無背景で、申込み前6か月以内の「縦4cm、横3cm」のものを貼ってください。

## (3) 受付期間

ア 令和5年7月24日（月）から同年8月24日（木）まで

ただし、土曜日、日曜日を除きます。

イ 受付時間：午前8時30分から午後5時15分まで

ウ 郵送による申込みの場合は、令和5年8月24日（木）必着とします。

## (4) 受験票

令和5年9月1日（金）に発送の予定です。

（※令和5年9月12日（火）までに受験票が届かない場合は必ずご連絡ください。）

## 8 申込書記載について

- (1) 申込書は必ず自分で記入してください。
- (2) 黒インク又は黒ボールペンでいねいに記入してください。
- (3) 数字は、1、2、3、(算用数字)・・・を用いてください。
- (4) 試験区分欄には、受験する「行政－上級」「行政－中級」「行政－初級」のいずれかを記入してください。
- (5) □のついている項目は、該当する□の中に✓印を入れてください。
- (6) ※印の欄は記入しないでください。
- (7) 現住所と連絡先が異なる場合は必ず連絡先を記入し、確実に連絡の取れる電話番号（携帯電話等）を記入してください。
- (8) 申込書提出後に現住所（連絡先等）を変更した場合は、その都度連絡してください。

## 9 試験結果の開示

- (1) この試験の結果については、本人が口頭で開示を請求することができます。
- (2) 受験者本人が本人であることを証明する書類（運転免許証・マイナンバーカード

等)を持参のうえ、土曜日・日曜日・祝日を除く午前8時30分～午後5時15分までの間に、消防本部総務課に直接お越してください。

- (3) 第1次試験の開示は、不合格者に対してのみ行い、第1次試験の得点及び順位とし、第1次試験合格発表の日から1か月間とします。
- (4) 第2次試験の開示は、第2次試験受験者に対して行い、本人の総合得点及び総合順位の開示とし、最終合格発表の日から1か月間とします。

## 10 その他

- (1) 電話やはがき等での試験結果や合否に関する問い合わせには、応じることができません。
- (2) 提出していただいた書類等はお返しできませんので、予めご了承ください。